

KGK



小学校「家」庭

「技」術分野

「家」庭分野

JOURNAL



特集

新学習指導要領の 完全実施に向けて



開隆堂

Contents

- 教育点描／大平智社緒 1
- 教育の目／丸山早苗 2
- 小家の実践／厚別北小学校 6

大会 レポート 市川市小学生朝食選手権 (千葉県・市川市)

令和1年12月10日(日)、昭和学院短期大学で「市川市小学生朝食選手権」が開催されました。

今年で10回目を迎える本選手権は、文部科学省が提唱する「早寝早起き朝ごはん」国民運動とあわせ、食育に対する知識、特に朝食を摂ることの大切さを一人でも多くの子どもたちへ伝えることを目的に、「自分の朝食ぐらいいは自分で作れるようになってほしい」との願いから、開催されているものです。

今年の選手権には、市川市内の小学校の児童を対象に24チーム(1チーム4人編成)96名が参加し、栄養を考えた食材や調理法などを工夫したアイデアあふれる朝食例が多数並べられました。その中で、市川市立菅野小学校の「スガノインパクト girls」が金賞を受賞しました。

参加児童からは「朝早く起きてちゃんと朝ごはんを食べてみたら、疲れなくて眠くもなかった」、「朝食の大切さをたくさんの人に伝えたい」などの感想、保護者からは「子どもが朝食をきちんと摂るようになった」、「ずっと続けてほしい」などの意見が寄せられました。毎年続けることで、



生活習慣の改善に対する意識の高まりができてきているようです。

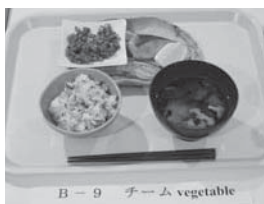
行政・学校・保護者の協力体制を一層強化し、選手権の内容を充実させることで、子どもたちへの食育向上につなげていくために、来年以降も、主催する市川シビックロータリークラブではこの取組を続ける予定です。



金賞 菅野小学校



銀賞 稲荷木小学校



銅賞 稲越小学校



銅賞 稲越小学校



銅賞 国分小学校

表紙解説

厚別北小学校

厚別北小学校では『家族レストラン』を開こうという目的に向かって、ランチマットを製作とごはんのみそ汁づくりの家庭実践を関連させた題材を行っています(詳細はp.6-7)。



特集趣旨

学習指導の基本方針を示す「学習指導要領」の改訂に伴って、指導と一体である「学習評価」も新しく示されました。評価の観点が4観点から3観点に変わっただけでなく、その評価のしかたにもいくつか変更点があるようです。今回の特集では、新しい学習評価の全体に触れつつ、二人の教科調査官に、教科ごとのポイントを解説いただきました。

最後まで自分らしく 美しく生きる

大平 智祉緒

Care Beauty という分野

現在私は、メイクセラピストとして介護施設を中心に訪問型化粧ケアサービスを展開しています。“化粧ケア”という言葉は、まだあまり馴染みがない方が多いかもしれません。化粧というと、主にトレンドや機能性が重視されがちですが、心理的・社会的・生理的健康にも効果があることが近年の学術研究によって証明されてきています。そうした成果から、化粧は人々のQOL（＝Quality of Life）の向上に役立つとされ、医療や介護・福祉現場でケアやアクティビティの一つとして広がりを見せています。

私がこの“ケアとしての美容の力”を知るきっかけとなったのは、十数年前、高齢者の病院で看護師として働いていた時のことです。ある看護学生が、実習中に認知症の女性患者さんに「メイクセラピーでマニキュアをつける」といった看護計画を立ててきたのです。当時は『メイクセラピー／化粧療法』という言葉すら一般的ではなく、本当に大丈夫なのかと半信半疑に見ていましたが、学生にマニキュアをつけてもらったその患者さんは、学生が帰ったあともずっとずっと綺麗になった自分の爪を眺めていたのです。思わず私は「わあ、とってもキレイですね！」と声を掛けました。するとその方は、自分の手を私の方に見せ、「そうでしょ、見て！」と、にっこり笑ってくださったのです。彼女の本来もっていた可愛らしさや女性らしさが一気に垣間見えた瞬間でした。“認知症患者”としてではなく、同じ“女性”として初めてコミュニケーションがとれた気がしました。この出来事をきっかけに、化粧は病気や障害を抱える方たちにとって、最後までその人らしさを大切にできる“ケア”としても有効なのではないかと感じ、さまざまな学びを経て、現在の活動に至ります。

一人ひとりの人生がある

ケアとして化粧を取り入れる際は最終的な外見の変化以上

に、その方の身体状態・心理状態・そして周囲との関係性（社会性）を考慮して行います。私たちからしてみたら、今はただの“おばあちゃん・おじいちゃん”に見えたとしても、見方を変えると“お母さん”や“お父さん”“奥さん”“先生”など、人には社会的な役割というものがあります。一人ひとりにこれまで歩んできた歴史があり、価値観や人生観など実にさまざまです。こちらが良いと思ったことが、ときに相手を傷つけてしまうこともあります。まずは対話やスキンケアを通じて、ご本人やご家族との信頼関係を築き、その方の大切にしたい役割や姿、価値観を共有することを心がけ、その方の持つ内面の魅力を引き出すことを意識します。人は年齢を重ねれば弱々しくなったり醜くなったりするのではなく、経験を積んだ今だからこそ、その人にしかない美しさがあると思います。そうした美しさを化粧ケアで引き出していききたいのです。

脳梗塞で片麻痺になり、車椅子生活となったため介護施設に入所されていたKさんは、若い頃海外で絵の勉強をしていました。日本に帰国してからも二人の息子さんを育てながら個展を開くなど、自分で自分の道を切り拓いてきた方です。施設に入所後は自分の思い通りにいかないと癪癪を起こし、他の居住者と口論になることも少なくありませんでした。そんなKさんのところに毎週化粧ケアで訪問するようになりました。化粧ケアの時間はご自分のこれまでの話、今感じていること、そして自分が亡くなった後の話まで語って下さいました。Kさんは自ら動かしにくい腕を持ち上げて、筆を持ち、化粧を施すようになり、できないところを私がフォローするようになりました。化粧が仕上がり、鏡を見るKさんの瞳には凛々しさが蘇り、誇りに満ちた表情をされます。そして最後に「ありがとう」と、穏やかに微笑むのです。

化粧は周囲とのコミュニケーションツールでもあり、外見を整えることは自尊心と深く関わっているのではないでしょう



大平 智祉緒（おおひら ちしお）

NOTICE 主宰メイクセラピスト・訪問看護師・三児の母。メイクセラピスト養成講座、資生堂化粧療法講座マスターコース修了、国立病院での美容ケアボランティアを経て、平成30年よりNursing&Beauty Careとして訪問型化粧ケアサービスを事業化。看護師兼メイクセラピストとして地域貢献事業や教育啓蒙活動にも携わる。『キレイは生きる力になる』をモットーに、医療・介護現場における化粧ケアの確立を目指している。

家庭科，家庭分野における 学習評価について

丸山 早苗

1. 学習評価の基本的な考え方

学習評価は，学校における教育活動に関し，児童生徒の学習状況を評価するものである。児童生徒の学習の成果を的確に捉え，教師が指導の改善を図るとともに，児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためにも，学習評価の在り方は極めて重要である。

各教科等の学習評価については，児童生徒が学習において，どの観点で望ましい学習状況が認められ，どの観点に課題が認められるかを明らかにして，学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と，学習の状況を総括的に捉える「評定」があり，ともに学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている。

本稿では，家庭科，技術・家庭科（家庭分野）における「観点別学習状況の評価」や「題材の評価規準」及び学習活動に即した具体的な評価規準を作成する手順について解説する。

2. 家庭科，技術・家庭科（家庭分野）における評価の観点とその趣旨

（1）観点別学習状況の評価

新学習指導要領では，各教科等における目標や内容について「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」の資質・能力の三つの柱に基づいて再整理された。これらを踏まえ，新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から，観点別学習状況の評価についても，「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理している。家庭科，技術・家庭科（家庭分野）における観点別学習状況の評価の実施に際しては，学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現した評価規準を作成し，家庭科の特質を踏まえて適切に評価することができるよう，評価方法等を工夫することにより，学習評価の結果を児童生徒の学習や教師の指導の改善につなげていくことが重要である。

（2）家庭科，技術・家庭科（家庭分野）における評価の観点とその趣旨

各教科等の目標や分野の目標の規定を踏まえ，観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理したものが「各教科等・各学年等の評価の観点及びその趣旨」である。家庭科，技術・家庭科（家庭分野）の目標を踏まえた「評価の観点及びその趣旨」は，「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成三十一年三月二九日 初等中等教育局長通知）において次のように示されている。

【知識・技能】

日常生活に必要な家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて理解しているとともに，それらに係る技能を身に付けている。

【思考・判断・表現】

日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。

【主体的に学習に取り組む態度】

家族の一員として，生活をよりよくしようと，課題の解決に主体的に取り組んだり，振り返って改善したりして，生活を工夫し，実践しようとしている。

小学校家庭科

【知識・技能】

家族・家庭の基本的な機能について理解を深め，生活の自立に必要な家族・家庭，衣食住，消費や環境などについて理解しているとともに，それらに係る技能を身に付けている。

【思考・判断・表現】

これからの生活を展望し，家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。

【主体的に学習に取り組む態度】

家族や地域の人々と協働し，よりよい生活の実現に向けて，課題の解決に主体的に取り組んだり，振り返って改善したりして，生活を工夫し創造し，実践しようとしている。

中学校技術・家庭科（家庭分野）

3. 「内容のまとまりごとの評価規準」の設定について

（1）家庭科，技術・家庭科（家庭分野）の「内容のまとまり」

「内容のまとまり」とは，学習指導要領に示す各教科等の「第2各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものである。家庭科，技術・家庭科（家庭分野）における内容のまとまりは，次の示すものである。ただし，小学校家庭科においては，これまでの学年の目標を整理し，教科の目標としてまとめて示しているため，「2 内容」は「第2 各学年の内容 1 内容」に対応していることに留意する。

「A 家族・家庭生活」

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活
- (2) 家庭生活と仕事
- (3) 家族や地域の人々との関わり
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

「B 衣食住の生活」

- (1) 食事の役割
- (2) 調理の基礎
- (3) 栄養を考えた食事
- (4) 衣服の着用と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
- (6) 快適な住まい方

「C 消費生活・環境」

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- (2) 環境に配慮した生活

小学校家庭科



マルヤマ サナエ

文部科学省初等中等教育局教科調査官。岐阜県生まれ。美濃教育事務所指導主事、岐阜県公立中学校校長を経て、2019年4月から現職。小学校・中学校の家庭科教育の研究、指導・助言にあたるかたわら、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官も兼任。

「A 家族・家庭生活」

- (1) 自分の成長と家族・家庭生活
- (2) 幼児の生活と家族
- (3) 家族・家庭や地域との関わり
- (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

「B 衣食住の生活」

- (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴
- (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事
- (3) 日常食の調理と地域の食文化
- (4) 衣服の選択と手入れ
- (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作
- (6) 住居の機能と安全な住まい方
- (7) 衣食住の生活についての課題と実践

「C 消費生活・環境」

- (1) 金銭の管理と購入
- (2) 消費者の権利と責任
- (3) 消費生活・環境についての課題と実践

(2) 技術・家庭科(家庭分野)における「内容のまとまりごとの評価規準例」の設定

ここでは、技術・家庭科(家庭分野)の内容「B 衣食住の生活」の(4)衣服の選択と手入れを例に説明する。

①「内容のまとまり」と「評価の観点」との対応の関係

家庭分野における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係は、資料1(手順1)に示すとおり対応関係である。

②「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を作成する際の観点ごとのポイント

新学習指導要領においては、「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されている。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりうる。したがって、「2 内容」の記載事項の文末を「～すること」から「～している」と変換したもの等を、「内容のまとまりごとの評価規準」と呼ぶ。ただし、家庭科、技術・家庭科(家庭分野)については、学習指導要領の目標の(2)に思考力・判断力・表現力等の育成に係る学習過程が記載されているため、これらを踏まえて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

また、「主体的に学習に取り組む態度」に関しては、時間をかけて育成されるものであるという趣旨から、「2 内容」に記載がない。そのため、中学校学習指導要領の「第2 各分野の目標及び内容」の「1 目標」を参考にしつつ、必要に応じて、改善等通知に示された「評価の観点及びその趣旨」のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する必要がある。

これらを踏まえ、資料1(手順2)の「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイントにしたがって、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を作成する。

4. 題材の評価規準の作成について

技術・家庭科(家庭分野)においては、学習指導要領の各項目に示される指導内容を指導単位にまとめて組織した題材を構成し、教科目標の実現を目指している。題材の設定に当たっては、各項目及び各項目に示す指導事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮する必要があるとともに、各項目に配当する授業時数と履修学年については、生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校において定めることが大切である。そのため、実際の指導に当たっては、履修学年を踏まえて、「題材の目標」及び「題材の評価規準」を作成した上で、学習指導要領解説等の記述を参考にすることで、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化することが必要となる。

(1) 題材の目標の設定

題材の目標は、学習指導要領に示された分野の目標並びに題材で指導する項目及び指導事項を踏まえて設定する。

(2) 題材の評価規準の設定

題材の評価規準は、「内容のまとまりごとの評価規準(例)」から題材において指導する項目及び指導事項に関係する部分を抜き出し、評価の観点ごとに整理・統合、具体化するなどして作成する。

5. 題材の評価規準の学習活動に即した具体化の検討

ここでは、技術・家庭科(家庭分野)の内容「B 衣食住の生活」の(4)衣服の選択と手入れを例に説明する。

(1)「内容のまとまりごとの評価規準(例)」の具体化の検討

授業において評価を行う際には、各内容の各指導事項が3学年をまとめて示されていることから、「題材の評価規準」を学習活動に即して具体化する必要がある。そこで、「題材の評価規準」の基となっている「内容のまとまりごとの評価規準(例)」を、資料2(手順3)のポイントに留意して具体化することが大切である。

(2) 題材の評価規準を学習活動に即して具体化

「『内容のまとまりごとの評価規準(例)』を具体化した例」を基に、学習指導要領解説における記述等を参考に学習活動に即して、具体的な評価規準を設定する。これらを設定することにより、目標に照らして生徒の学習状況を把握することができる。

6. 新学習指導要領全面実施に向けて

各学校においては、新学習指導要領の全面実施に向けて2学年間、3学年間を見通し、適切な学習評価を位置付け、指導と評価の一体化の図られた指導計画を作成するとともに、その実践が進むよう期待する。

資料1 「内容のまとまりごとの評価規準」の作成

手順1 各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

【学習指導要領の内容】内容「B衣食住の生活」の(4)衣服の選択と手入れ

次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解すること。

(4) 衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解し、適切にできること。

イ 衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること。

(下線) …知識及び技能に関する内容

(波線) …思考力、判断力、表現力等に関する内容

※「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」及び(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」、「B衣食住の生活」の(7)「衣食住の生活についての課題と実践」、「C消費生活・環境」の(3)「消費生活・環境についての課題と実践」は、指導事項アのみで構成されている。A(1)の評価の観点については、「知識・技能」、A(4)、B(7)、C(3)の評価の観点については、家庭や地域などで実践を行い、課題を解決する力を養うことから、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」であることに留意する。

手順2 観点ごとのポイントを踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の観点ごとのポイント

○「知識・技能」のポイント

・「知識・技能」については、基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を、「～について理解している」、「～について理解していると同時に、適切にできる」として、評価規準を作成する。

※「A家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

・「思考・判断・表現」については、教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、「課題を解決する力」が身に付いているのかを評価することになる。基本的には、当該指導項目で育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を分野の評価の観点の趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・「主体的に学習に取り組む態度」については、基本的には、当該指導項目で扱う指導事項ア及びイと分野の目標、分野の評価の観点の趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ（知識及び技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面）、②自らの学習の調整（その中で自らの学習を調整しようとする側面）に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組んだり（①）、振り返って改善したり（②）して、生活を工夫し創造し、実践しようとしている（③）」として、評価規準を作成する。

(2) 内容「B衣食住の生活」の(4)衣服の選択と手入れの「内容のまとまりごとの評価規準（例）」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解している。 ・衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解していると同時に、適切にできる。	衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択と手入れについて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。 ※必要に応じて分野別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。

資料2 題材の評価規準の学習活動に即した具体化の検討

手順3 「内容のまとまりごとの評価規準（例）」を具体化する。

(1) 「『内容のまとまりごとの評価規準（例）』を具体化した例」を作成する際のポイント

- 「知識・技能」のポイント
 - ・「知識・技能」については、内容のまとまりごとの評価規準（例）の作成において述べたように、その文末を、「～について理解している」、「～について理解していると同時に、適切にできる」として、評価規準を作成する。
 - ※「A家族・家庭生活」の(1)については、その文末を「～に気付いている」として、評価規準を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・「思考・判断・表現」については、基本的には、内容のまとまりごとの評価規準（例）の作成において述べたように、教科の目標の(2)に示されている学習過程に沿って、各題材において、次に示す四つの評価規準を設定し、評価することが考えられる。ただし、これらの評価規準は、各題材の構成に応じて適切に位置付けることに留意する必要がある。
 - ・具体的には、①家族・家庭や地域における生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する力については、その文末を「～について問題を見だして課題を設定している」、②解決の見通しをもって計画を立てる際、生活について多角的に捉え、解決方法を検討し、計画、立案する力については、その文末を「～について（実践に向けた計画を）考え、工夫している」、③課題の解決に向けて実践した結果を評価・改善する力については、その文末を「～について、実践を評価したり、改善したりしている」、④計画や実践について評価・改善する際に、考察したことを理論的に表現する力については、その文末を「～についての課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを根拠や理由を明確にして筋道を立てて説明したり、発表したりしている。」として、評価規準を設定することができる。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」については、「思考・判断・表現」と同様に、基本的には、内容のまとまりごとの評価規準（例）の作成において述べたように、各題材の学習過程において三つの側面から評価規準を設定し、評価することが考えられる。ただし、これらの評価規準は、各題材の構成に応じて適切に位置付けることに留意する必要がある。
 - ・具体的には、①粘り強さについては、その文末を「～について、課題の解決に主体的に取り組もうとしている」、②自らの学習の調整については、その文末を「～について、課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている」として、評価規準を設定することができる。③実践しようとする態度については、その文末を「～について工夫し創造し、実践しようとしている」として、評価規準を設定することができる。

(2) 内容「B衣食住の生活」の(4)衣服の選択と手入れの「『内容のまとまりごとの評価規準（例）』を具体化した（例）」

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・衣服と社会生活との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解している。 ・衣服の計画的な活用の必要性、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解していると同時に、適切にできる。	・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について問題を見いだして課題を設定している。	・よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について、課題の解決に主体的に取り組もうとしている。
・洗濯 ・補修	・洗濯 ・補修	
	・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について考え、工夫している。 ・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について、実践を評価したり、改善したりしている。 ・衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方についての課題解決に向けた一連の活動について、考察したことを根拠や理由を明確にして筋道を立てて説明したり、発表したりしている。	・よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について、課題解決に向けた一連の活動を振り返って改善しようとしている。 ・よりよい生活の実現に向けて、衣服の選択、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方について工夫し創造し、実践しようとしている。

～家族レストラン～ ～調理と製作の題材をつなげる～

札幌市立厚別北小学校教諭 滝沢 将大 札幌市立厚別北小学校教諭 飛内 滋之 札幌市立厚別通小学校栄養教諭 村端 志津恵

1. はじめに

本題材は、新設された項目である、A「家族・家庭生活」の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」に向け、食と衣に関する内容を関連させ、「家族のためにご飯とみそ汁を調理し、製作したランチマットを敷いて食事をする」という家庭での実践を設定し、構成したものである。家庭で実践することを通して、家族の一員として生活をよりよくしようと工夫する態度を身につけさせることをねらいとしている。

2. 題材構成

(1)「食べて元気に」

食の題材「食べて元気に」は11時間扱いで、五大栄養素の働きやみそ汁の調理・炊飯について学習する。事前に行ったご飯とみそ汁についてのアンケートにおいて、

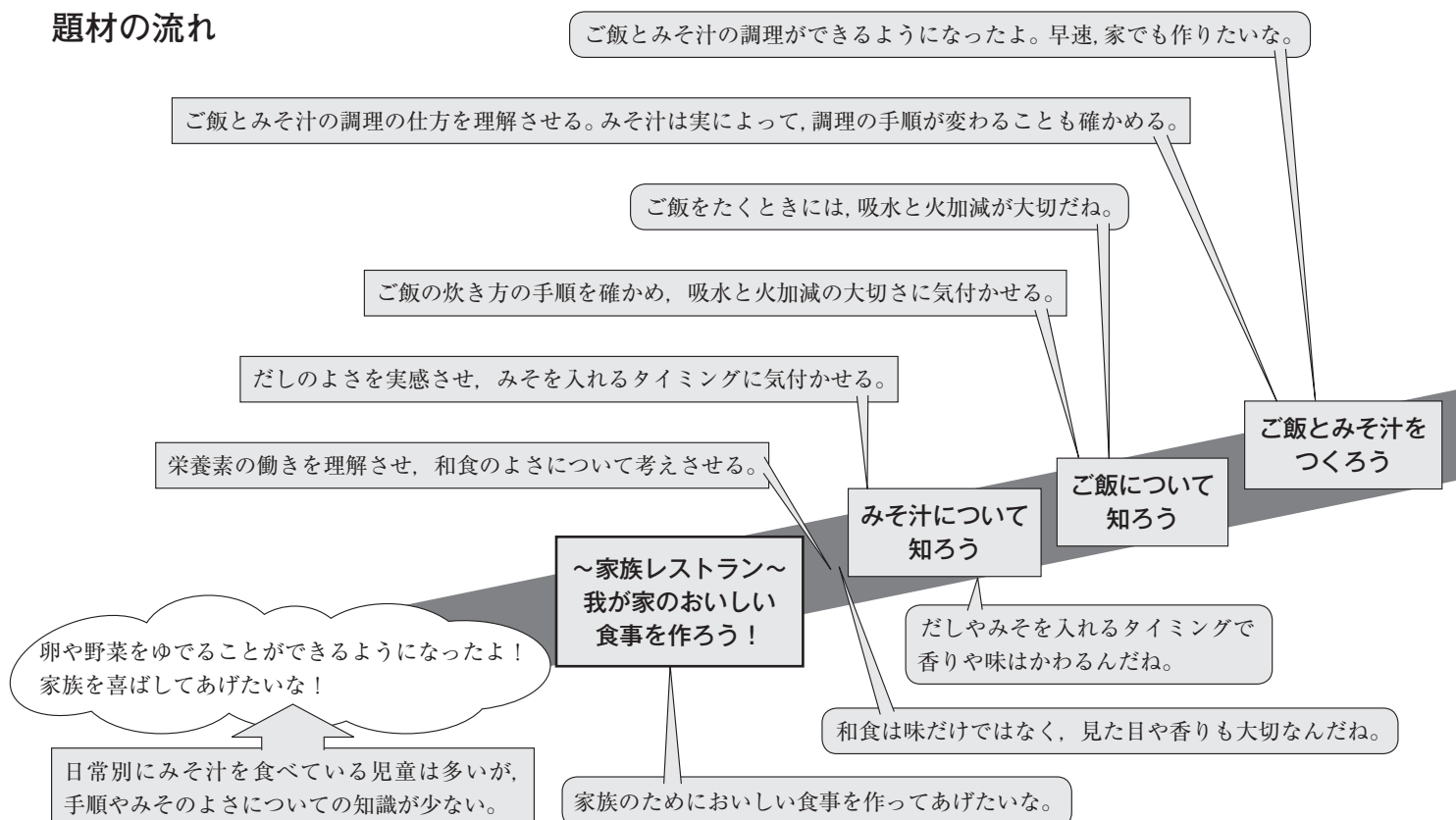
多くの児童が炊飯を経験している一方で、みそ汁の調理の手順やだしのよさについての知識が少ないことが明らかとなったことから、みそ汁の学習に重点を置き題材を構成した。

(2)「わくわくミシン」

衣の題材「わくわくミシン」は12時間扱いで、ミシン縫いという新たな技能を学び、ランチマットを製作する。家族や家庭生活をよりよくしたいという思いをもち続けながら学習することができるように、家庭で前題材の「ご飯とみそ汁」を実践する際に、自分が製作したランチマットを敷いて、冬休みに「家族レストラン」を開くという計画をした。

題材の流れは以下の図のように示される。実生活に結びつく家庭での実践をゴールとするような学習の積み重

題材の流れ





みその加熱時間の違いによって、みそ汁の香りや味に違いがあるか比較する実験



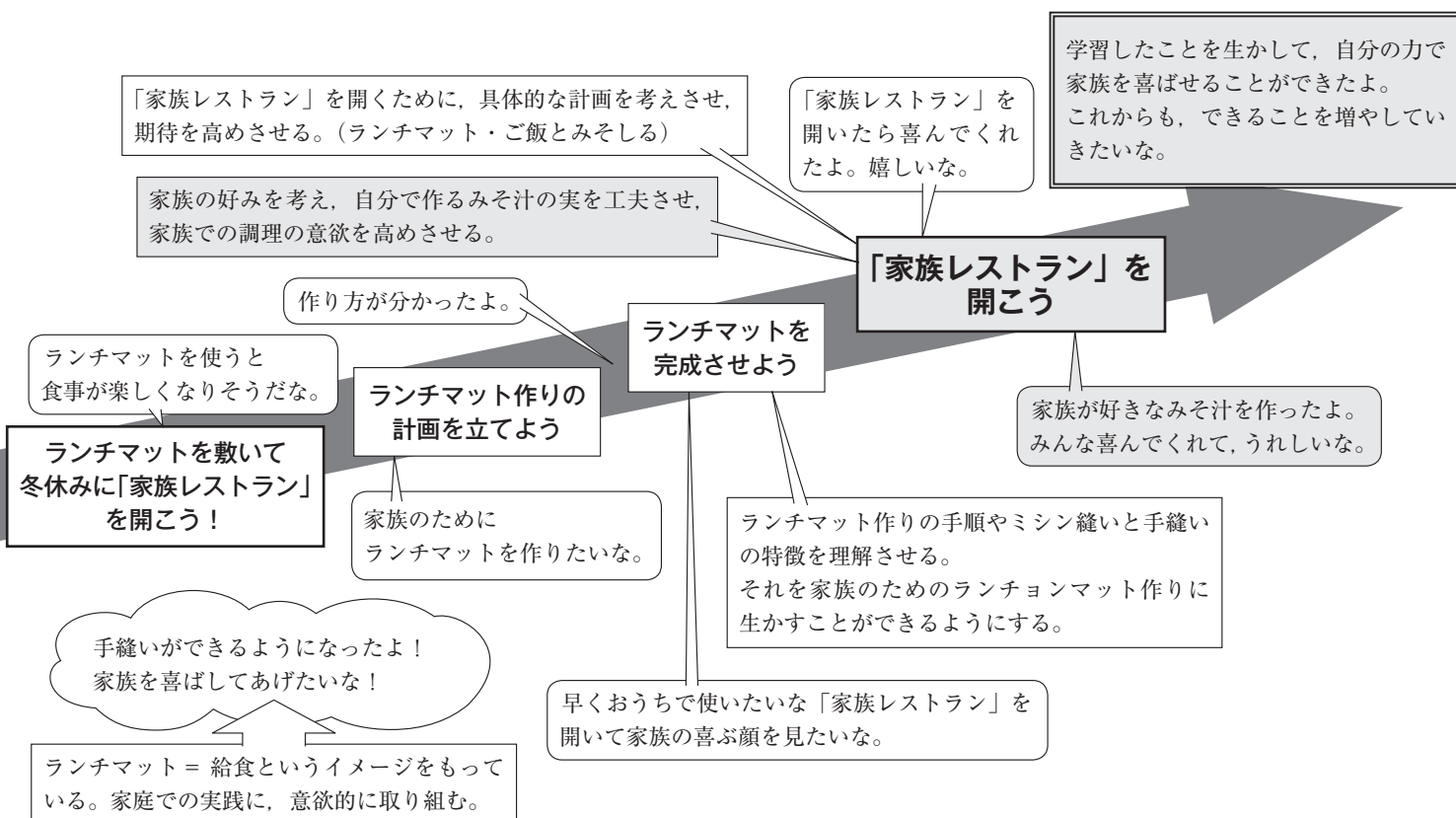
ランチマット作りにつながる、ミシンの試し縫い

ねが子どもたちに自信をつけ、実践を続けることで、より協働的で健康・快適・安全な生活や生活文化の大切さに気づき、自ら生活をよりよくしようとする態度を身につけさせることができると考える。

3. まとめ

実践を終え、児童の振り返りからは、自分の手で家族レストランを開いたことについて大きな満足を得ていることがわかった。その上で、「手ぬいをしたぬいとりが

心配だったから手洗いした。もっと細かにぬえばよかった。」など、自分で実践したからこそその問題も見いだしていた。このような学習を繰り返し、生活の中から問題を見いだす目やそれらの解決に向けて取り組む計画性が育まれ、「家族に喜んでもらえた」「家族との食事がより楽しくなった。」という経験が、家庭生活をよりよくしたいという思いへとつながっていくと考える。今後も、児童が自ら課題を見つけ、解決・改善していくような実践を重ねていきたい。



「デジタル教科書を活用した栄養素の授業」

東京都公立中学校教諭

1. はじめに

今日、学校教育の中で、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」を基盤として、「思考力・判断力・表現力等」を育成するために、観察・実験・レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のための学習活動に取り組むことが求められている。

家庭科・家庭分野は、従来からこれらのことを積み重ねながら具現化に努めてきた教科と言えるが、社会や生活スタイルの変化の中で、従来に比べて、子どもたち自らの体験が少なくなっている。生活を学習対象にしている教科として、学習したことが「知識・技能」とどまらず、生活に活用できる力を身に付けなければならない。特に食生活においては、生命そのものにかかわってくる。そのため、食生活の学習が、実生活で生かされていくためには、どのような課題や教材を提示できるかが重要である。

栄養・献立学習はまさに生活に密着している。しかし子どもたちの学習の定着度は、決して高いとは言えない。その大きな要因として、学習したことが「目に見えない」ことであると考えられる。栄養素の種類やはたらきは知識として理解したとしても、生活の中では形として見え

てこない。

そこで、それらを目に見える形で示すために、デジタル教科書などの映像コンテンツを積極的に活用したい。

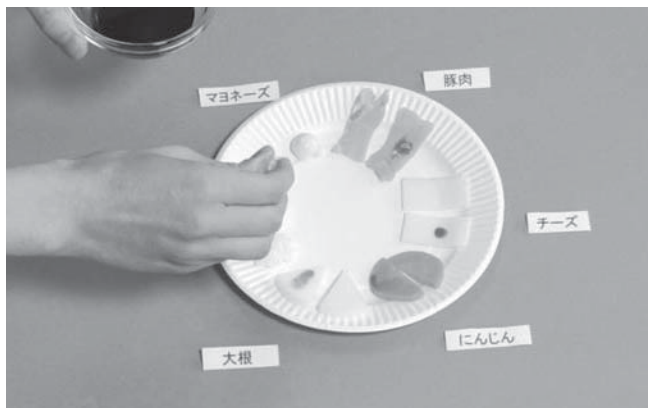
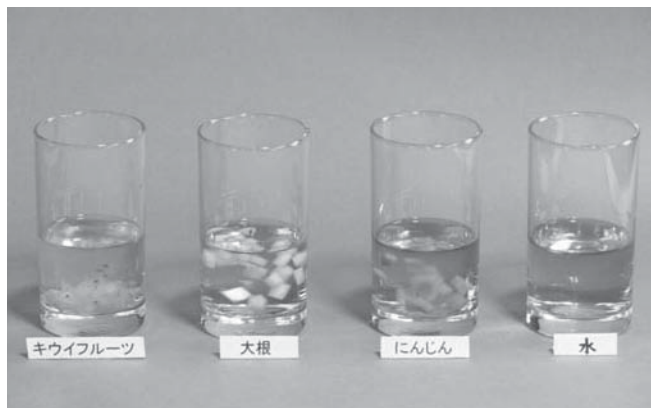
2. 実践デザイン

目に見えない栄養素の学習は生徒にとって理解が難しい。示範実験をする選択肢もあるが、時間の関係で実験できない場合には、デジタル教科書やDVDで視聴する。複数台のノートパソコンを使用する場合は、課題解決型学習に取り入れることもできる。グループごとに映像を視聴し、五大栄養素について調べたことを発表して、理解を深めることもできる。

ワークシート例

実験		牛乳に含まれるたんぱく質を確かめる。	指導時間
題材名	食品に含まれる成分を、目で見て確かめよう		教科書ページ
実験の目標			
学習組織	示範、グループ実験		
準備	用具	品名	規格
	材料	品名	分量
実験方法			
留意点			
整理 実験・実習の 結果と考察	①牛乳100mLから、とれた塊（カッテージチーズ）部分の重さ（ ）g ②固体部分の固さは、どうですか。（ ） ③味はどうですか。（ ） ④今日の実験・実習から、わかったこと（ ）		

デジタル教科書に収録されている実験映像



デジタル教科書を使用した指導案

題材名	1 健康と食生活	小題材名	中学生に必要な栄養
目標 ・栄養素の種類とはたらきを理解する。 ・食品の栄養素と食品群との関係や食品の栄養的特質を理解する。			
学習項目	学習活動	指導上の留意点	準備・資料 ★評価場面・方法
◇学習の課題	●中学生に必要な栄養の特徴を知ろう		
◇導入	●本時の学習の目標を確認し、各自の課題をもつ。	○本時の目標を板書し、学習の課題を明確にする。	
◇米飯の成分と人の体の成分	●米飯の炭水化物はほとんど体の成分になっていない理由を考える。	○食品成分表を活用して、炭水化物の成分を確認させる。 ○食べた物が体の中でどうなるのかを、小学校理科での学習を思い出させ、気づかせる。 ○一つの栄養素に複数のはたらきがあることに気づかせる。 ○五大栄養素の種類とはたらきを確認させる。	日本食品標準成分表
◇食品の栄養素と食品群や栄養的特質	●デジタル教科書に入っている映像を視聴し、栄養素について知る。 ・炭水化物 ・たんぱく質 ・脂質 ・無機質 ・ビタミン（C） ●水分と食物繊維について知る。	○調べる栄養素をグループで分担し、教科書などを参考に調べさせる。 ○実験の準備をさせる。	・デジタル教科書（観察）
◇簡単な実験	●牛乳に含まれるたんぱく質を確かめる。	○グループをあらかじめ決めておき、手早く実験をさせる。 ○グループ内で、班長や記録・時間・用具係など役割を決めておく。	・ワークシート（観察） ★記入状況
◇本時のまとめ	●栄養素のはたらきと食品の栄養的特質をまとめる。	○実験結果から、食品の栄養的特質について、その内容を発表させ、考えてまとめさせる。	★発表の状況
◇次時の確認	●中学生に必要な栄養の特徴を知って、中学生が必要な栄養をとるためには、どんな食べ物を多く食べればよいかについて、学習することを知る。		

生物育成の技術 ～牧場を訪ねよう～

北海道旭川市立西神楽中学校 教諭 伊藤 健治

1. 題材の目標

- ・動物の飼育についての管理技術や飼料の給飼方法などの知識を身に付けている。【知識及び技能】
- ・どのような課題があるのかを調べ、その解決策について畜産実習やインタビューを通して、自分なりに解決し、レポートにまとめることができる。【思考力、判断力、表現力など】
- ・畜産実習を通して生物育成の技術に関心をもつとともに、管理作業の楽しさを味わい、実習に積極的に取り組もうとしている。【学びに向かう力、人間性など】

2. 題材設定の理由

今回の題材は、次期学習指導要領改訂の大きなポイントの一つであり、現場の先生方が「どうしよう?」「どうやったらいいんだろう?」と悩まれているであろう、「生物育成の技術 動物の飼育」に関する内容について、畜産農家を訪問実習した内容についてまとめたものである。

畜産農家を訪問し、「生きている」動物に触れることが可能である北海道の環境を最大限に生かして、そのような環境の中で生物育成の技術に関心をもち、消費者と、生産者両方の立場から技術を工夫し創造しようとする態度の育成を目指したものである。

3. 授業の実際

学校周辺の畜産農家（肉牛）を実際に訪問（学校から3kmの位置にあり、当日は自転車を利用して移動）し、施設見学や給飼や牛舎の清掃などを体験した。

今回訪問した「ひかり牧場（<http://www.hikari-bokujo.com>）」は旭川初となるブランド牛「旭高砂牛」を飼育しており、牧場が地域の酒蔵や大学などと協力して独自に開発した「酒粕」を飼料に混ぜることにより、やわらかく旨味を最大限に引き出した極上の赤身肉を生産している。

生徒たちは実習時に酒粕を与える体験も行った。



図1 酒粕を与えている様子

指導計画

時間	内容	具体的内容
1	・動物飼育の管理技術について ・課題設定	・給飼、環境調整など畜産農家の管理作業について学習する。 ・畜産を取り巻く諸問題を調べ、課題を設定する。
2～5	・畜産農家訪問実習	・給飼や牛舎の清掃などを体験し、課題について調べる。 ・酪農家にインタビューを行い、一日の飼育管理や畜産を取り巻く諸問題についての取り組みを聞く。
6, 7	・課題を解決し、レポートにまとめる	・さまざまな問題を解決するために酪農家が行っている工夫を学び、レポートにまとめる。

※今年度については、技術の履修計画の関係で、2年総合的な学習の時間の時数で実施。

酒粕を与えることによって肉牛に付加価値を与え、少しでも高い商品になるように努力していることに感銘を受け、工夫・改善する大切さについて身をもって体験することができた。

生徒たちは巨大な牛を目の前にし、とても楽しそうに給餌や牛舎の清掃、牛の移動などを行っていた。教室では味わうことのできない学習ができ、とても良い機会となった。

牧場の入り口に石灰がまかれている様子やまだまだ手作業や重労働のある環境を体験した中で、「石灰や車の洗浄を自動化できないかな?」「牛舎の清掃も自動化できそうだ」などと情報の技術との連携をつぶやいている生徒がいた。今後の授業展開に大いに役立つ発言だったと感じている。



図2 給餌の様子

4. 次年度以降に向けて

今回受け入れてくださったひかり牧場は、これまでになかった方法で地域の企業と協力し、付加価値を与えることで利益を得ている。この企業の課題設定から改善までのストーリーを机上ではなく、体験の中で学ぶという貴重な体験をすることができた。

生物育成の技術に関する内容は、いかに生徒たちに本

物に触れさせることができるかが、大切な要素の一つであるとする。管理技術の内容を知識として教室で説明するだけに終わらせず、実際に匂いを感じながら動物や道具に触れることができるこの環境は大変恵まれていると感じている。

ただ訪問ありき、活動ありきの内容とならずに、学習の中から課題を設定し、課題解決のプロセスに沿った学習内容となるようさらに改善が必要であるとする。



図3 厩舎の清掃の様子

本校は一学年おおよそ20名程度の小規模な中学校で、地域に畜産農家がありその農家が二つ返事で学習に協力してくださったため今回の学習に取り組むことができたが、学校環境によっては移動や人材確保に配慮が必要であり、また、牧場で体験できる作業には危険を伴うものが多くあり、可能な作業にはかなり制限がある。また、伝染病予防の観点からも受け入れを断られるケースも想定できることなど、この実習を行うためには数多くの問題をクリアしなければならない。地域の技術・家庭科サークルでは受け入れ先の確保のため、今回訪問したひかり牧場様以外にも複数の牧場の了承を得ることができているので、次年度以降地域の複数校で実施していくことができると考えている。

新学習指導要領における 技術分野の学習評価

上野 耕史

1. 学習評価の基本的な考え方

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものであり、その機能（役割）としては、主に「①教師からみて：教育の改善のために役立てる。」、「②生徒からみて：豊かな自己実現に役立てる。」、「③社会に対して：学校教育で何か重要であるか、また、その成果を示す。」の三つが考えられる。

そして、学習評価には、生徒の学習状況を複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析する「観点別学習状況の評価」と、各教科の学習の状況を総括的に評価する「評定」があり、共に、先に示した重要な機能を発揮できるよう、学習指導要領に定める目標に準拠した、いわゆる「目標標準評価」として実施するものとされている。

本稿では、特に技術分野における「観点別学習状況の評価」について、内容「A 材料と加工の技術」を第1学年の20時間で指導する場合を例に解説する。

2. 観点別学習状況の評価

（1）内容のまとまりごとの評価規準

観点別学習状況の評価は、技術分野のどの部分で望ましい学習状況が認められ、どの部分に課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすためのものである。このような分析的な評価を実現するためには、目標を細分化し、細分化された目標の実現の状況を判断するよりどころとなる「評価規準」を作成

する必要がある。そして、細分化の方法には、目標を要素に分けるものと、時間で分けるという二つが考えられる。

要素に分ける方法としては、今回の学習指導要領では全ての教科で目標を、表1の【A】列に示したように「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で示されていることから、これに基づき分けることが基本となる。そして分けられたそれぞれの要素を「評価の観点」と呼び、観点ごとに、「評価の対象とするもの」を「評価の観点の趣旨」として表1の【B】列のように示している。なお、技術分野の目標の(3)には「学びに向かう力、人間性等」が示されているが、この資質・能力には、観点別に見取ることができる部分と、こうした分析的な評価にはなじまず、個人内評価を通じて見取るべき部分があることから、観点の名称が「主体的に学習に取り組む態度」と、資質・能力のそれとは異なっていることに注意が必要である。

一方、時間に関しては、指導計画を立案した上で学習のまとまりで分けることとなる。しかし、技術分野の場合、各内容や各項目の指導時間は、生徒の実態等を踏まえて各学校で定めることとなることから、国立教育政策研究所では、各学校において時間で分けた評価規準を作成する際の参考となるよう、学習指導要領の内容のまとまりで分けた評価規準の例を「内容のまとまりごとの評価規準」として示している。技術分野の場合「内容のまとまり」は、表1の【D】列のように、各内容の「項目」となっている。



ウエノ コウジ

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 情報教育・外国語教育課 教科調査官。

1962年栃木県生まれ。栃木県公立中学校教諭、栃木県教育委員会事務局義務教育課指導主事を経て、2004年4月から現職。技術教育、情報教育のほか、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官として、へき地教育等も担当。

(2) 学習活動に即した評価規準

評価規準は目標の実現の状況判断するよりどころとなるものであり、目標の実現の状況が「おおむね満足できる」状況と判断できる生徒の姿を表すものでもある。一方、技術分野では各項目に配当する授業時数と履修学年は、生徒や学校、地域の実態等に応じて、各学校において定めることとなっていることから、実際の学習活動における「目標」は授業時数や履修学年に応じたものとする必要がある。そしてここでの「学習活動」の区切りは「内容のまとまり」という区切りとは異なる場合もある。

そのため、適切な時点で適切に評価を行うための評価規準を作成するには、準備として、①内容のまとまりごとの評価規準(例)を細分化した上で、②授業時数と履修学年等を踏まえて題材及びその目標を設定し、③その目標を達成するためには、各学習場面においてどのような生徒の姿を見ることができればよいかといった視点で①で作成したものを具体化したり、整理・統合したりする、という手順が必要となる。

ア 内容のまとまりごとの評価規準(例)の細分化

項目ごとに作成された内容のまとまりごとの評価規準(例)を細分化するためには、項目の中どのような指導事項があるのかについて、学習指導要領解説から明らかにすることが必要となる。

表1の【E】列に、解説の各項目に関する部分に記述された内容やp.60に示された「技術分野資質・能力系統表」を基に、内容のまとまりごとの評価規準(例)を細分化した例を示す。

イ 題材と題材の目標の設定

題材は、生徒の発達の段階等に応じて、各内容や項目の履修学年・授業時数を定めた上で、指導する内容に関係する地域の実態、生徒の興味・関心や学習経験等を踏まえて設定するものである。

AからDの内容を、それぞれ一つの題材で指導する場合、題材の目標は、解説の各内容の最初に示された各内容のねらいを、授業時数や履修学年に応じたものとすることで設定することができる。小学校における防災・安全に関する学習経験等や生徒の興味・関心を学習内容に反映させるといったことに配慮し設定した「材料と加工の技術によって、安全な生活の実現を目指そう～オーダーメイド耐震補強器具を開発しよう～」という題材の目標を以下に示す。これは、第1学年の生徒に20時間で指導することを想定して設定したものである。

材料と加工の技術の見方・考え方を働かせ、より安全な生活を目指した耐震補強器具を開発する実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている材料と加工の技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け、材料と加工の技術と安全な生活や社会との関わりについて理解を深めるとともに、生活の中から材料と加工の技術と安全に関わる問題を見いだして課題を設定する力、安全な生活や社会の実現に向けて、適切かつ誠実に材料と加工の技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付ける。

下線部が解説のp.25に示された内容「A 材料と加工の技術」のねらいからの変更箇所である。

表1 「評価の観点の趣旨」と「内容のまとめりごとの評価規準(例)」及び、それを「解説を参考に具体化した例」

[illegible]

ウ 細分化した内容のまとめりごとの評価規準 (例) の具体化、整理・統合

具体化したり、整理・統合したりするためには、
題材の指導計画を検討した上で、各学習活動の配
当時数のみならず使用する教材、評価方法などに
も配慮する必要がある。

表2に題材の指導と評価の計画を例示する。例
えば、⑧では「生活の中から材料と加工の技術と
安全に関わる問題を見いだして…」のように「生
活」に特化して具体化している。一方、⑫では「安
全な生活や社会の実現を目指して…」と「社会」
に広げている。これは、本題材が、第1学年での

指導を想定しており、「生活」に着目した課題の
解決を通して「生活や社会」へと視点を広げるこ
とを目指しているためである。

3. 新学習指導要領全面実施に 向けた準備

生徒がどのような姿を見せてくれることを目指
しているのか、その具体的なイメージを持つこと
が授業を行う際には必要であり、それは適切な学
習評価にもつながる。全面実施に向けて指導計画
や題材とともに、適切な学習評価についての検討
も進めていただけることを期待している。

表2 題材「材料と加工の技術によって、安全な生活の実現を目指そう
～オーダーメイド耐震補強器具を開発しよう～」の指導と評価の計画

時間	項目	・学習活動	○:評価規準の例					
			知識・技能		思考・判断・表現		主体的に学習に取り組む態度	
1	A(1)	・3年間の学習の見直しをもつ。			g	⑦耐震補強器具に込められた工夫を読み取り、材料と加工の技術の見方・考え方に気付くことができる。	n	⑬進んで材料と加工の技術に関わり、主体的に理解し、技能を身に付けようとしている。
2		・社会や生活で使用されている耐震補強器具について調べる。						
3		・木材、金属などの材料の特性に関する実験・観察を行う。	a	①木材や金属などの材料の特徴と使用方法を説明できる。				
4		・製作品の強度や構造、切削、切断等に関する実験・観察を行う。	b	②製作品の構造や強度と、主な加工の特徴を説明できる。				
5		・材料の製造方法や成形方法などの基礎的な技術の仕組みに関連した実験・観察を行う。	c	③材料の製造方法や成形方法などの基礎的な技術の仕組みを説明できる。				
6								
7	A(2)	・生活の中から耐震補強器具が必要な場面を見いだして、課題として設定する。			h	⑧生活の中から材料と加工の技術と安全に関わる問題を見いだして耐震に関する課題を設定できる。	o 内容の 取扱い	⑭自分なりの新しい考え方や捉え方によって知的財産を創造し、他者の新しい考え方や捉え方も知的財産として尊重し、またそれらを保護・活用しようとしている。
8		・設定した課題に基づき、製作する耐震補強器具を構想・試作する。			i	⑨課題の解決策となる耐震補強器具の材料、大きさ、形状、構造などを、使用場所や加工方法などの制約条件に基づいて構想し、設計や計画を具体化できる。		
9		・耐震補強器具の設計を具体化して、製作に必要な図と作業計画を立案する。	d	④製作に必要な図の役割やかき方を知り、かき表すことができる。	k	⑩設計に基づく合理的な解決作業を決定できる。		
10		・安全・適切に製作や検査・点検等を行う。	e	⑤安全・適切に材料取り、部品加工、組立て・接合、仕上げと検査・点検、必要に応じた改善・修正ができる。				
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18			・完成した製作品について発表し、相互評価に基づいて製作品や解決過程の修正・改善を考える。			l		
19	A(3)	・これまでに学習した内容を振り返る。	f	⑥これまでの学習と、材料と加工の技術が安全な生活や社会の実現に果たす役割や影響を踏まえ、材料と加工の技術の概念を説明できる。			q	⑯安全な生活や社会の実現に向けて、材料と加工の技術を工夫し創造していくとしている。
20		・より安全な生活や社会を実現する材料と加工の技術の在り方について話し合い、自分の考えを発表する。			m	⑫安全な生活や社会の実現を目指して、材料と加工の技術を評価し、適切な選択、管理・運用の仕方について提言できる。		

※評価規準に示したa～qの記号は、表1の【F】列に対応している。

国のプロジェクトに 参加する意義

NEDO ロボット・AI 部
柳本 勝巳

NEDO という組織

唐突ですが、みなさんは NEDO という組織をご存知でしょうか？そういう私自身も NEDO で働くという話があるまで NEDO のことを知りませんでした。よい機会ですので、NEDO という組織について少しお話したいと思います。

NEDO の正式名称は「国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構」で、その英語名である“New Energy and Industrial Technology Development Organization”の頭文字を取って NEDO という略称で呼んでいます。何をする組織かというと、「エネルギー・地球環境問題の解決」や「産業技術力の強化」実現に向け、技術開発マネジメント機関として、産学官が有する技術力、研究力を最適に組み合わせ、リスクが高い革新的な技術開発、実証を推進して、社会課題の解決や市場創出を目指しています。

私が所属しているロボット・AI 部では、社会のさまざまな場面で活用できる高度なロボットの開発や実証を進めるとともに、社会課題を解決する人工知能の実現を目指し、いまだ実現していない次世代のロボット・人工知能技術の開発、さらに、自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化等にも取り組んでいます。

人工知能を活用するプロジェクト

私が担当しているプロジェクトは、「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」と言い、①さまざまな分野への人工知能の導入を推進する ②人工知能を社会に適用する上で必要な技術を開発する という大きな二つの目的で進めています。

実例を挙げますと、「店舗経営支援」、「プラント保全」、「土砂運搬の自動化」、「風力発電の効率向上」、「乗合交通の最適配車」、「太陽光発電の維持管理」、「生産支援ロボット」などの分野へ人工知能を導入する事業を進めています。

NEDO での活動を通じて

私自身は、企業からの出向という立場で 2018 年 7 月から NEDO で働いています。自社の上司から「NEDO へ出向しないか？」というオファーを受けたとき、自分が国の産業の発展に貢献できるかもしれない！！という大きな興味がわき、自分に務まるのかという疑問を抱きつつも、二つ返事で引き受けました。もちろん、企業での活動も国の産業に貢献することにはなりますが、国が主導しているプロジェクトに参加できるという点で、企業の壁を越えた、より大きな枠組みで技術の社会実装を目指すことができ、自分自身にも大きな経験になると考えました。

実際に NEDO で働いてみて感じたことは、自分自身が研究職でないとお会いする機会もないような、大学の先生や研究機関の方と直接話ができ、さまざまな分野の最先端の技術に触れられる、とても貴重な経験が積める組織であるということです。

NEDO のプロジェクトは、例えば 1 プロジェクトで 60 事業、100 契約先になるような大きなものもあります。さまざまな問題やトラブルを解決しながら成果に繋げていく必要があるのでプロジェクトマネジメントとしては難しい面も多いですが、自分が担当する事業の成果が社会で活用される期待感はいえぬもので、とてもやりがいのある仕事であると思っています。

最後に、みなさんにはこのような組織があることを知っていただくとともに、国のプロジェクトとしてさまざまな研究が行われていることに関心を持っていただきたいと思っています。そして将来、「ぜひ国の産業の発展に貢献したい！！」という思いを抱き、NEDO の職員として、または企業、大学、研究機関などから国のプロジェクトに参加してくれる生徒さんが一人でも多く出てくれることを望みます。



国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構

2003 年 10 月 1 日設立（前身の特殊法人は 1980 年 10 月 1 日設立）。
「エネルギー・地球環境問題の解決」や「産業技術力の強化」実現に向けた技術開発の推進を通じて、経済産業行政の一翼を担う、国立研究開発法人。

開隆堂出版の各種教材

新学習指導要領対応

開隆堂小学校家庭科新 DVD 教材

はじめての家庭科 DVD シリーズ

家庭科の基礎・基本の技能動画を多数収録したDVDシリーズです。

基礎技能を用いた実習・製作の進め方も丁寧に上げています。

指導の手引書がセットになっていますので、授業で活用しやすい教材です。

■価格 各 本体15,000 円 + 税

※本商品の内容、仕様は変更になる場合がございます。

ラインナップ《全5巻》

◎クッキングはじめての一步

ガスコンロなど調理器具・用具の使い方や、いろいろな切り方などの基礎技能をはじめ、いもや青菜のゆで方や、いためる調理例について、丁寧に紹介しています。

◎こんだてを工夫した食事づくり

ごはんともそ汁のつくり方を丁寧に解説、かんたんなおかずのつくり方も取り上げることで、栄養素のはたらきを意識して、一食分のこんだてをつくることをめざしています。

◎ソーイングはじめての一步

裁縫用具の使い方、玉結びや玉どめ、なみ縫いなどの基礎縫い、ボタンつけなど、基礎技能を多数収録。手縫いを活用した製作の例も紹介しています。

◎ミシンでソーイング ～生活を豊かにする袋づくり

ミシンの準備や基本的な操作についての基礎技能を多数収録。題材指定となった袋ものでは、ゆとりを考慮するための試づくりも含めた製作の流れを取り上げています。

◎衣服と住まい ～快適に過ごすための手入れ

身近な衣類の手入れ（ブラしかけやボタンつけ）と洗濯、そうじのしかたやそうじ用具の使い方などをわかりやすく紹介しています。

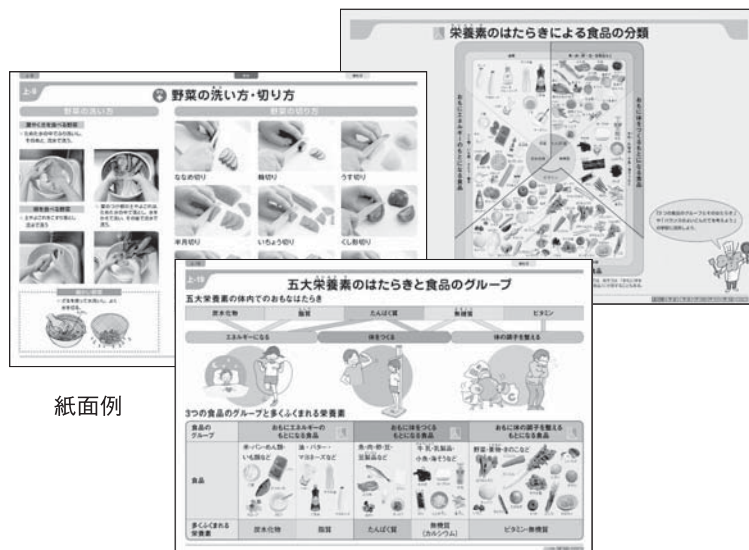
令和2年度用小学校家庭科教科書

小学校家庭科 教授用準拠掛図 + デジタル版掛図

題材ごとの学習のポイントを教科書と同じ写真やイラストで確認できる大型掛図です。

実習、製作はもちろん安全教育や防災教育、消費者教育を取り上げ、いっそうの充実を図っています。電子黒板、プロジェクターでも掲示できる「デジタル版掛図」を同梱しています。

※紙面例は実際の商品とは異なる場合がございます。



紙面例

■仕様 (セット内容)

- 掛図 B2判 (515mm × 728mm / カラー)
40枚 (上巻25枚・下巻14枚・共通1枚)
- 指導の手引き B5判 16ページ
- デジタル版掛図 DVD-ROM 1枚
- 掲示用マグネット 4本

■定価 本体40,000 円 + 税

表紙解説

西神楽中学校 (北海道旭川市)

(左上) ひかり牧場独自の餌「酒粕」を与えている様子です。酒粕を与えることによって肉に甘みが出て、柔らかくなるそうです。
(左下) ひかり牧場社長「松浦光」氏より、牧場の概要や経営、牛の育て方などについて説明を受けている様子です。

(右上) 牛たちに餌を与えている様子です。初めて近くで見る牛の大きさにびっくりしていたようです。
(右下) 牛舎の清掃後、寝床となる藁を敷いている様子です。



KGK ジャーナル

Vol.55-1 (通巻406号)

非売品

令和2年2月10日印刷 令和2年2月14日発行 編集兼発行人 大熊 隆晴
印刷所 株式会社平河工業社 〒162-0814 東京都新宿区新小川町3-9
発行所 開隆堂出版株式会社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1
☎(03)5684-6121 (営業), 5684-6118 (販売), 5684-6116 (編集)
<http://www.kairyudo.co.jp/>



開隆堂出版株式会社

本社 〒113-8608 東京都文京区向丘1-13-1 ☎03(5684) 6111

北海道支社 〒060-0061 札幌市中央区南一条西6-11
東北支社 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-3-10
名古屋支社 〒464-0802 名古屋市千種区星が丘元町14-4
大阪支社 〒550-0013 大阪市西区新町
九州支社 〒810-0075 福岡市中央区港2-1-5
札幌北辰ビル8階 ☎011(231) 0403
仙台TBビル4階 ☎022(742) 1213
星ヶ丘プラザビル6階 ☎052(789) 1741
2 - 10 - 16 ☎06(6531) 5782
F Y C ビル3階 ☎092(733) 0174

KGK

技術

小学校「家」庭

「技」術分野

「家」庭分野

JOURNAL



新学習指導要領の 完全実施に向けて

特集



Contents

- 教育点描／柳本勝巳 16
- 教育の目／上野耕史 14
- 技術の実践／伊藤健治 10

開隆堂